

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、市道の路線を次のとおり廃止する。

路線番号	路線名	区間
50023	5地区23号線	本町四丁目537番2-1地先 本町四丁目533番1地先